〇〇〇○○会　規約

第1条（名称）
本会は「○○○○○会」とする。

第2条（所在地）
本会の所在地は会長宅に置く。

第3条（目的）
本会は会員の親睦と結束を図り、○○○活動を行うことを目的とする。

第4条（事業）
本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
（1）会員の親睦を図るための〇〇〇イベント事業
（2）〇〇〇〇に関する事業

第5条（会員）
会の目的に賛同した者が入会申込し、会長が入会を認めた場合会員とする。

第6条（会費）
１．年会費〇〇〇〇円とし、毎年1年分を前払いするものとする。
２．納入された会費は、いかなる理由があっても返還はしない。

第7条（会費の納入方法）
１．〇月〇日までに指定口座に振込む。
２．会計係に直接持参する。

第8条（会費の未納）
会費が2年以上未納である場合は、総会の決議により退会させることができる。

第9条（退会）
会員は退会届を提出することで、任意に退会することができる。

第10条（役員）
１　本会は次の役員を置く。
（1）会長1名
（2）副会長1名
（3）会計1名
２　会長は会員の互選により選出する
３　副会長及び会計は会長が指名し委嘱する。
４　役員の任期は〇年とする。ただし再任を妨げない

第11条（退会）
会員は退会届を提出することで、任意に退会することができる。

第12条（総会）
１　総会は会員をもって構成する。
２　年に1回開催するものとする。ただし、必要があるときは臨時に開催できるものとする。
３　総会は次の事項を議決する。
（1）会則の変更
（2）事業計画及び収支予算に関すること
（3）事業報告及び収支報告に関すること
（4）役員の選任及び解任に関すること
４　総会は会員総数の2分の1以上の出席をもって成立する。

第13条（改正）
この規約は、会員総数の2分の1以上の同意をもって改正することができる。

第14条（規約施行日）
この規約は、令和○○年○○月○○日より施行する。